

藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（諮問）
藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について次のとおり諮問する。

2021年（令和3年）5月21日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 諮問の相手方

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員長

2 諮問内容

別紙のとおり

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、藤沢市立学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の推進を図るため、学校施設の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定するにあたり、諮問する必要による。

参 考

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱 抜粋

（所掌事項）

第2条 検討委員会は、教育長の諮問に応じ、次に挙げる事項について協議し、その

結果を教育長に答申するものとする。

- (1) 市立小中学校の通学区域，適正配置，適正規模の基本的な考え方となる「基本方針」の策定に関する事
- (2) 市立小中学校の通学区域，適正配置，適正規模の具体的な施策となる「実施計画」の策定に関する事
- (3) その他，教育委員会が必要と認める事項に関する事

2021年（令和3年） 月 日

藤沢市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員長 様

藤沢市教育委員会
教育長 岩本 将宏

藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について（諮問）

本市における2020年から2040年までの児童生徒数の全体推計では、児童においては約17%、生徒については約19%減少する見込みです。一方で、過大規模が解消されない学校があるなど、地区ごとに格差が生じています。また、学校施設においては、建築後40年を経過した校舎棟を保有する学校が32校、30年を経過した学校が44校となっており、老朽化が著しい状況となっています。

こうしたことから、これからの時代に求められる教育内容を勘案しつつ、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化対策などの視点を踏まえ、学校規模の適正化への対応を図り、子どもたちの教育環境の改善に取り組んでいく必要があります。

つきましては、「藤沢市市政運営の総合指針2024」、「第3期藤沢市教育振興基本計画」等との整合性を図りながら、これからの藤沢市立小中学校の学校施設の適正規模・適正配置についての基本的な考え方を策定したいので、貴検討委員会におきまして協議を行い、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。